

あさひが丘自治会だより 9月号

◎ 「自治会費・排雪費の徴収について = 会計部」

令和6年度8月～11月分の自治会費・排雪費は、9月27日(金)～9月29日(日)の間に、各班長が集金に伺う予定です。ご協力をお願い致します。

◎ 「ペット犬散歩中のマナーについて = 生活環境部」

戸建て住宅が大半の当自治会内では、多くの家庭でペットを飼われております。ペット犬やご自身の健康等のため、共に町内を散歩されている方を毎日見かけます。

この中で、ペット犬の散歩中におけます「糞、尿」の処置・対応について、町内一部の住民から苦情も見られます。「糞は持ち帰る」「塀等に尿をさせない」など、常識的なマナーについて是非心得ていただきたいと思っております。

◎ 「秋の全国交通安全運動の実施について = 交通防犯部」

令和6年9月21日(土)～30日(月)までの10日間実施されます。運動重点は「子供や高齢者など歩行者の交通事故防止」「夕暮れ時の早め点灯・ハイビームの活用と飲酒運転の根絶」「自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点です。

会員の皆さん、交通事故の防止に十分留意して参りましょう。

◎ 「あさひが丘自治会費等の値上げ検討について = 自治会長」

去る9月7日(土)の常任役員等会議において、協議検討を致しました。10月には全会員の「記名式のアンケート調査」を行い、会員の意向を把握した上で更に常任役員等会議で協議し、会費の値上げをする場合には、令和7年度定期総会において「規約改正の議案提案」をさせていただきますこととしております。主な協議検討の骨子は、次のとおりです。

なお、現状の自治会予算関係は、「令和6年度定期総会議案書」をご確認願います。

(1) 会費を値上げせざるを得ない主な理由等

会費は、自治会発足の30年余現行のままで運用してきたが、次の①・②・③など、総じて値上げをせざるを得ない状況にきています。

- ① 除排雪費の現在の収入に対する「定期及び臨時の除排雪」の支出予定が、令和7年度には「マイナス約79万円(1世帯当たり年1,300円余)」となり、繰越金がほぼ無くなること。
- ② LED街灯(179灯、1灯約4万円・50%市補助)の計画更新時期に入っていること。現在の積立て(260万円余)では、到底足りなく上積みが必要です。
- ③ 会館施設の老朽化が進み大規模修繕もあり、会館建設資金の積立てが思うように進まないこと。毎年100万円前後の会館予算のほか、灯油配管及び水道配管工事(令3年度約150万円)、屋根塗装工事(令5年度約55万円)、ストーブ更新などは建設積立て資金から支出しています。

(2) 値上げ額の検討・役員会での素案〔現行～除雪費・自治会費計年額8,400円〕

- ◎ 除排雪費～月100円値上げ 300→400円×12月＝年4,800円
- ◎ 自治会費～月100円値上げ 400→500円×12月＝年6,000円
- ◎ 合計年額10,800円、年3回の徴収、1回当たり3,600円の徴収

【あさひが丘自治会のHPは、<http://www3.plala.or.jp/asahigaoka/> です】

〔令和6年9月、総務部〕